

# 生涯学習制度に関する研修会

2026/7/16

群馬県理学療法士協会生涯学習部 部長  
群馬大学医学部附属病院リハビリテーション部

萩原 晃

# 今回の内容について

- 生涯学習制度の概要
- 実地研修
- 生涯学習制度の変更点
- 士会承認研修会・事例検討会の申請方法
- 申請等に関する共有事項

## 本日のゴール

- 生涯学習制度の全体像を理解する
- 実地研修の申請や実施方法を理解する
- 士会承認研修会・事例検討会開催時の注意点を理解する

# 生涯学習部について

群馬県理学療法士協会学術局生涯学習部  
部員10名

## 【活動内容】

群馬県理学療法士協会会員の生涯学習の促進

- 士会主催事例検討会の開催・運営
- 県士会事業のポイント/点数の履修登録
- **士会承認研修会・事例検討会の承認作業・履修登録情報の修正**
- **生涯学習制度に関する情報配信**
- 生涯学習制度に関する問い合わせ先

# 生涯学習制度の概要

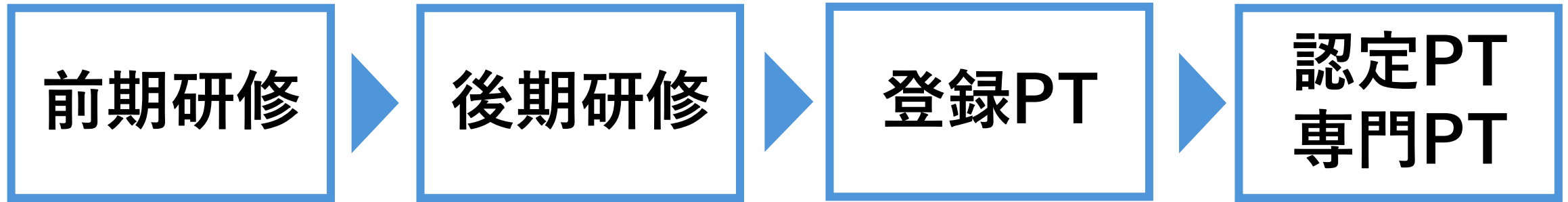
# 生涯学習とは

生涯＝この世に生きている間。一生。

学習＝知識、行動、スキル(能力)、価値観、選考(好き嫌い)を、新しく獲得したり、修正したりすること。

- 「理学療法士」という仕事が生まれてから50年以上が経過し、その間に人々の生活や社会環境は大きく変化しました。
- 我々理学療法士には、専門職として、自己研鑽を含めた生涯学習を継続して行う責務があります。
- 医療の進歩に遅れを取らないよう生涯にわたり、研鑽を重ね、知識・技術をアップデートしなくてはなりません。

# 生涯学習制度の概要



- 多様化するニーズに応えるPTの育成
- 生涯にわたり知識・技術の維持・向上が可能となる制度設計を行っている
- 様々な領域に従事する会員が持続可能な生涯学習制度とし、働き方に応じた多様性と深化の動機づけとなるキャリア開発プログラムとする

# 生涯学習制度（前期研修・後期研修・登録PT）

## 前期研修 最短2年間

- 到達目標  
必要に応じて指導を求めながら、基礎的理学療法を実践できるレベル
- 内容  
座学（対面or**オンライン**）、**実地研修**（基本的には**自施設**）

## 後期研修 最短3年間

- 目標  
多様な領域で標準的理学療法を実践でき、学生や後輩を指導できるレベル
- 内容  
座学（対面or**オンライン**）、**症例検討会の発表や聴講**、実地経験3年間

## 登録PT 6年目～

- 目標  
多様なニーズや障害に対応できるジェネラリスト
- 内容  
JPTAがどのような環境の会員であっても継続的な生涯学習を支援

# 生涯学習制度（認定・専門PT）

認定・専門理学療法士制度は、より専門性の高い臨床技能を有する「**スペシャリスト**」

## 認定PT

21の認定分野  
臨床実践分野において  
秀でているPT

- 特定の理学療法分野において、より水準の高い理学療法を安全かつ適切に実施し、最新で良質なサービスを提供する
- 自施設や教育機関等において、水準の高い理学療法を指導・教育することができる
- 先駆的な取り組みやその成果など、診療報酬制度や政策提言に結びつくエビデンスを蓄積する

## 専門PT

13の専門分野  
学問的指向性の高いPT

- それぞれの専門分野において、ピュアサイエンスとしての理学療法学の確立に貢献する
- 自施設や教育機関等において、質の高い理学療法を教育することができる
- 先駆的な取り組みやその成果など、診療報酬制度や政策提言に結びつくエビデンスを蓄積する



# 登録PT更新について

資格有効期間は5年間、登録PTは**5年毎**の更新が必要  
カリキュラムコードに則り、幅広い分野で生涯学習を進めていく

1. ポイント取得（**50ポイント**、更新6回目以降から10ポイント）

（1）カリキュラムコードに準じた学習での取得

- ①日本理学療法士協会機関誌を利用した問題解答
- ②日本理学療法士協会のeラーニングによる受講
- ③研修会・講演会・ワークショップ等の受講
- ④学会への参加

（2）雑誌投稿での取得

- ①広報雑誌等への投稿・執筆

2. 更新時研修の受講

5年目に受講、更新6回目以降から任意だが受講を推奨

# 認定・専門PT更新について

資格有効期間は5年間、認定・専門PTは**5年毎**の更新が必要  
認定・専門PT更新のみでなく、登録PT更新も必要

1. 維持・研鑽のための活動における**100点**の取得  
学会参加、講習会・研修会の受講、論文業績、  
学会での発表等、講習会・研修会の講師等、雑誌等の査読
2. 更新時研修（eラーニング）

専門理学療法士は上記に加えて

3. 下記のいずれかの活動を1つ行うこと（1.の100点には使用できない）
  - ・協会・都道府県理学療法士会・ブロック・日本理学療法学会連合の会員団体が発行する学術雑誌への投稿※（筆頭著者に限る）
  - ・ブロック主催学会での一般発表の筆頭演者
  - ・都道府県理学療法士学会での一般発表の筆頭演者
  - ・日本理学療法学会連合の会員団体主催の学術大会における一般発表の筆頭演者

# 实地研修

# 実地研修

- 実地研修は2022年4月に開始された生涯学習制度から新たに導入された制度です。
- 従来の新人教育プログラムは座学主体であり、臨床現場が必要とする実践能力を臨床現場で教育する方法（OJT）を取り入れる必要性が高まり、各施設における新人職員に対するOJTを主体とした質の高い研修を普及させる目的で、実地研修が導入されました。
- 前期研修履修中の会員が対象
- 実地研修32コマ（48時間）
- 実地指導者（登録理学療法士）がない場合、下記から選択して32コマ受講
  - ・他施設での見学研修（最小1コマの1.5時間）
  - ・eラーニング（31コマの7.5時間相当）
  - ・症例検討会の聴講（3回の聴講で1コマ）

# OJTとOff-JT

## **OJT(on the job training)**

- 実際の職務現場で業務を通じて行う教育訓練。職場内教育と言われるもの。
- 実地指導者が業務を通じて、または職務と関連させながら、新人職員を指導・育成する研修内容。

## **Off-JT(Off the job training)**

- 職場の中で業務とは別に設けて行われる集合研修。
- 外部で開催される研修に参加する形で行われる研修。

**旧制度では外部でのOff-JTによる学習が主体の制度だったが、新制度はOJTを導入し、Off-JTも職場内で可能な制度設計になった。**

# 実地研修の区分

| 区分    | 受講条件                                                                                                              | 受講方法                                                                                                                                                                           |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| D-1：イ | <p>「マイページに主たる所属先として登録した施設」に実地指導者（登録理学療法士）が<u>いる</u>。</p> <p>+</p> <p>本会作成のガイドラインを参考にしたプログラムによって実地研修を実施する。</p>     | <p>●「新人理学療法士職員研修ガイドライン」を参考にしたプログラムによって、実地研修を受講します。</p> <p>●32 コマ（48 時間）で修了です。</p>                                                                                              |
| D-1：ロ | <p>「マイページに主たる所属先として登録した施設」に実地指導者（登録理学療法士）が<u>いる</u>。</p> <p>+</p> <p>施設独自の研修プログラムが自施設にあり、その研修プログラムで実地研修を実施する。</p> | <p>●自施設独自の研修プログラムにて、実地研修を受講します。</p> <p>●32 コマ（48 時間）で修了です。<br/>※独自の研修プログラムを修了することで、32 コマ（48 時間）換算とする。</p>                                                                      |
| D-2   | <p>「マイページに主たる所属先として登録した施設」に実地指導者（登録理学療法士）が<u>いない</u>。</p>                                                         | <p>●自施設での実地研修の代替方法として、「他施設での見学研修」「e ラーニング」「症例検討会の聴講」から選択し受講します。</p> <p>●32 コマで修了です。<br/>※他施設での見学研修は最小 1 コマ（1.5 時間）<br/>※e ラーニングは全 31 コマで 7.5 時間相当<br/>※症例検討会は 3 回の聴講で 1 コマ</p> |

※本会作成のガイドラインとは「新人理学療法士職員研修ガイドライン」を指します。詳細は下記 HP をご参照ください。

# 実地研修の流れ



# 実地研修の申請方法

※**受講者（前期研修履修中の方）**が申請を実施する必要があります。

- （１）マイページトップ画面から「生涯学習管理」を押下します。
- （２）「履修状況確認」を押下します。
- （３）「前期研修」のタブを選択し、「履修状況確認」を押下します。
- （４）「D 実地研修」の項目を確認し、「詳細」を押下します。
- （５）「受講申請する」を押下します。
- （６）メールアドレスに相違がないか確認し、「次へ」を押下します。相違がある場合、正しいアドレスを入力してください。
- （７）受講申請内容を確認し、「申請する」を押下します。
- （８）受講申請は完了しました。

■ 実地指導者の指導のもと、実地研修を受講してください。

■ 履修登録は**実地指導者が行います**ので受講者自身での登録は不要です。



# 実地研修の対象者と実地指導者の紐付け登録

※**施設会員代表者**が実施する必要があります。

(1) マイページトップ画面から「登録内容の変更・確認」を押下します。

(2) 「実地研修対象者一覧」を押下します。

(3) 紐づけ登録を行う対象者を確認する。

「実地研修対象者一覧」に表示されるためには、**対象者本人が自身のマイページより「受講申請」を行う必要があります。**

(4) 紐づけを行う対象者の「担当者変更」を押下します。

(5) 枠内を押下すると登録理学療法士一覧が表示されます。担当する実施指導者を選択し、「反映する」を押下します。

(6) 選択した実地指導者が表示されました。紐づけは完了です。

【実地指導者を変更する場合の登録手順】

※新規で紐づけを行う際と手順は同様です。

# 実地研修の実施と履修登録

- 「D-1：イ」の場合、「新人理学療法士職員研修ガイドライン」に沿って、実施。
- 「D-1：ロ」の場合、自施設独自の研修プログラムに則り、実施。

## 実地指導者が自身のマイページ内から対象者の履修登録を行います。

※履修登録が行われない場合、対象者は実地研修を受講したことになりません。  
対象者1名に対して実地指導者が1名の場合、1日単位の登録、もしくは、全ての研修が終了してからまとめて登録されても構いません。

- (1) 履修登録したい受講者の「登録」を押下します。
- (2) 実地研修見学者評価画面で履修登録を行います。必要事項を入力して「登録する」を押下します。
- (3) 登録日が表示されます。

※32 コマ分を一度に登録した場合は、以上で履修登録は終了です。

※複数回に分けて登録する場合は、同じ手順を繰り返してください。

# 当院のOJT(実地研修)

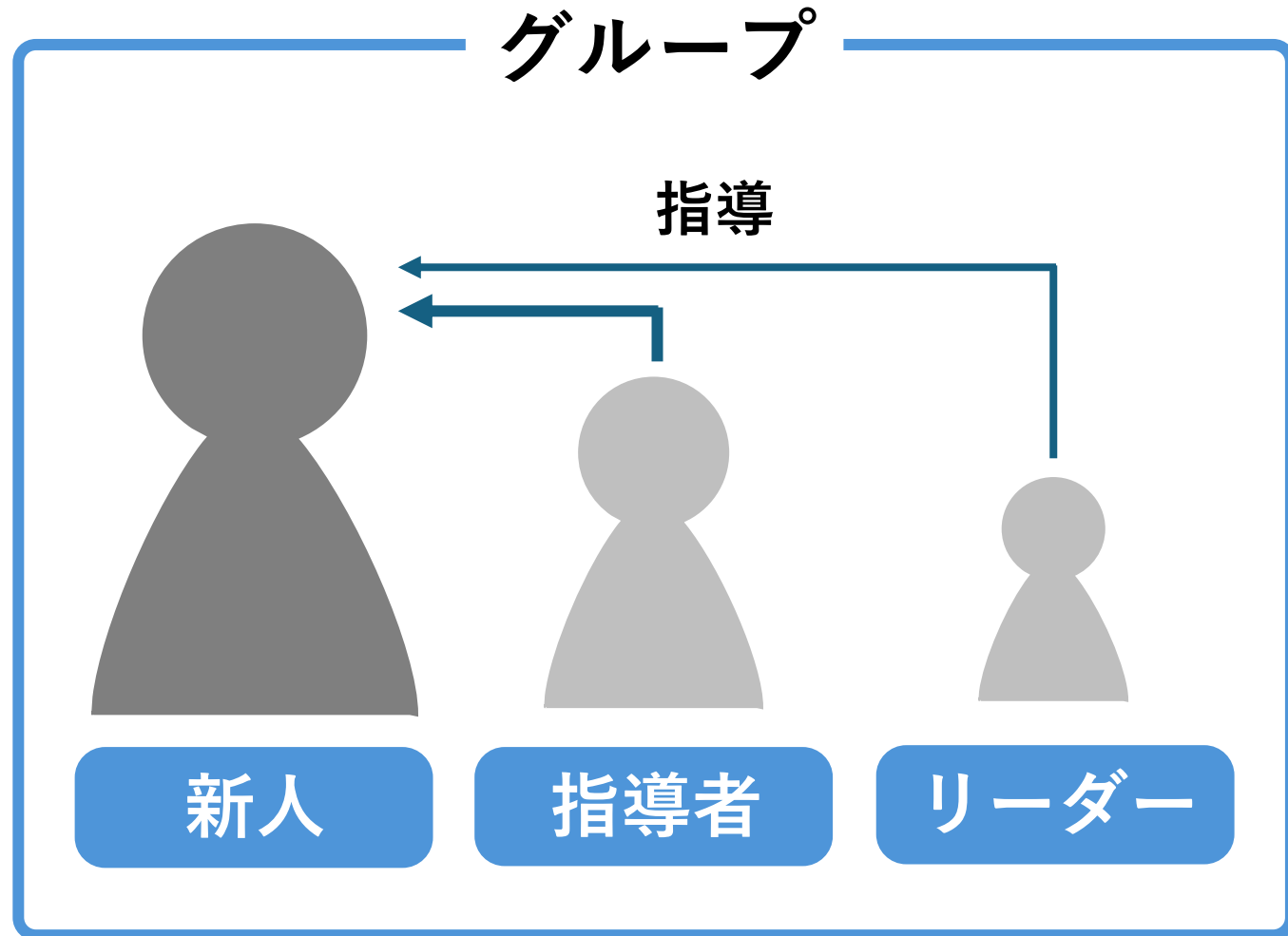
## ■ 診療業務

「見学」→「補助」→「実践」

## ■ 診療外業務

- ・ 患者情報収集
- ・ カルテ記載
- ・ 総合実施計画書作成
- ・ カンファレンス
- ・ 症例検討会 など

- 新人職員の個性や能力のレベルに応じ、日常的な業務の中で個別に実践的に指導



# 当院のOJT(実地研修)

- 当院で実地研修に組み込んでいるもの
  - ・リハビリテーション部門新入職員に対して実施する講義（約2時間程度）
  - ・臨床業務：クリニカルクラークシップで実施した内容
  - ・カンファレンス業務：PT部門内・ICU・他部門カンファレンスなど※上記の内容で48時間（32コマ）は当院では1年程度で達成する計算
- 指導者と管理者で業務や指導の進捗状況や今後の方針を月1回ミーティング
- 3ヶ月に1回、評価シートを用いて評価を実施、指導者と新人がミーティング
- 1年半～2年までに実地研修終了の判断をして、履修登録を実施

# 実地研修に関するJPTAの返答

- 中途職員について、新人職員の方と同じような指導や研修プログラム等をお願いする趣旨ではありません。過去の研修や指導内容を踏まえ、日々、理学療法業務に従事されていることと存じますので、対象者の現在の業務内容や役割等に応じて、日頃の業務の中で職場内教育としてご指導やご助言等をいただき、経験値や状況に応じたOJTとして、そちらを実地研修と捉えていただくようお願いいたします。
- 最終的にどの段階をもって実地研修を修了とされるかは、各施設の施設会員代表者や実地指導者となる登録理学療法士の方に委ねておりますので、ご相談されながらご判断いただくことをお願いしております。
- 新人理学療法士職員研修ガイドラインはあくまでガイドラインですので、必要に応じて参考にいただきながら、施設の方針や状況、対象者の業務内容や役割などを総合的に鑑み、それぞれに応じたOJTを実施いただければ差支えありません。
- 対象者によってD-1（イ）や（ロ）を判断するものではありませんので、施設で独自の教育プログラムがあるということでしたらD-1（ロ）へ変更いただいても構いません。最終的に施設としてD-1（ロ）へ変更するか否かは施設会員代表者の判断ですが、D-1（イ）か（ロ）によって履修に影響が生じるものではございません。

# 生涯学習制度の見直し

# 生涯学習制度の見直し内容

- 2022年度に開始した現在の生涯学習制度について、2027年度までに段階的に見直しを図る旨をご案内していましたが、これについて、見直し内容の詳細の決定や、さらなる見直し内容の追加を行いました。
- 今後、2029年度には生涯学習制度を抜本的に改定することを予定しています。2026年度および2027年度の改定は2029年度の改定を見据えたものです。

# 生涯学習制度の見直し内容

## ■ 前期研修・後期研修

- ・ 講義内容（eラーニング）の見直し（2027年4月1日から）

## ■ 登録理学療法士

- ・ 講義内容（eラーニング）の見直し（2027年4月1日から）
- ・ 同一カリキュラムコードにおいて、高いポイント数への上書きを可能とする（2025年9月1日から）
- ・ 新しいカリキュラムコード（14個）の追加（2026年4月1日から）
- ・ 更新のための活動期間の変更  
（登録理学療法士取得日～最終年度の3月末日まで）（2026年4月1日から）



# 生涯学習制度の見直し内容

## ■ 認定理学療法士・専門理学療法士

- ・ 講義内容（eラーニング）の見直し（2027年4月1日から）
- ・ 要件①（「学術雑誌への論文投稿」または「学会での筆頭演者としての発表」）を必須要件から削除する（専門理学療法士は変更なし）  
（2027年4月1日から）
- ・ 要件②の活動のうち、大項目5「講習会・研修会の講師等」において、「都道府県理学療法士会承認研修会等の講師（10点）」「士会承認症例検討会の座長（5点）」を追加する（2026年4月1日から）

# 士会承認研修会・事例検討会

# 士会承認研修会 開催要件

★以下すべての要件を満たす必要があります。

1. 申請者は登録理学療法士であること。
  2. 講師が1名以上いること。
  3. 講義時間は30分以上とすること。上限は定めない。
- ※講義時間とは休憩を含まない実質の研修時間を指す。
4. 学術大会（学術集会）ではないこと、学会主催もしくは共催ではないこと。
  5. 営利を目的とした研修会等ではないこと。
  6. 参加者の入退室管理が行えること。
  7. 質疑応答等を設け、講師と参加者の双方向の疎通を可能すること。ただし、開催当日に限らない。
  8. 企画内容に最も即したカリキュラムコードを1つ選択し設定すること。
  9. **WEB** システム等を利用したオンライン開催も主催者の判断により可能とするが、参加者の管理ができること。双方向により質疑応答等の疎通が可能であること（開催当日に限らない）を条件とする。

# 士会承認事例検討会 開催要件

★以下すべての要件を満たす必要があります。

1. 開催者である座長が事前に所属する士会に申請し、承認を受けること。
  2. 必ず選択する講義テーマ（後期研修 E1～E3）に応じた内容で開催すること。
  3. 1回の開催ごとに発表者、聴講者の履修管理ができること。
  4. 発表による履修コマ数は、1回の発表で1コマとし、質疑応答・ディスカッション等を含めた発表・質疑時間は可能な限り 30分、もしくはそれ以上を推奨する。
  5. 聴講による履修コマ数は、1回の聴講で1／3コマ、3回の聴講で1コマとすること。
  6. 座長は「登録理学療法士」であること。
- ※休会者および会員権利停止者は登録理学療法士であっても対象外
7. 参加費を徴収しない（無料で開催する）こと。
  8. WEB システム等を利用したオンライン開催も座長の判断により可能とするが、参加（聴講・発表）者の管理ができること、双方向により質疑応答等の疎通が可能であることを条件とする。

# 士会独自の開催要件

- 開催 **2週間前まで**に申請してください。
- **2週間前を過ぎて申請する場合は、必ず事前に生涯学習部へご連絡ください。**
- **2週間前を過ぎた事前連絡のない申請、または、開催1週間前を過ぎた申請**は承認できません。
- 再申請の場合は、開催1週間前を過ぎた申請でも、事前にご連絡をいただき、要件を満たしていれば承認します。
- 申請時は、**講義内容**を具体的に記載するとともに、内容中に**講師名**や**発表者名**を記載してください。

**9月末まで**を移行期間とさせていただきます。  
それ以降は例外なく上記の要件に準じて対応します。

# 士会独自の開催要件 講師名・発表者名

## 認定・専門理学療法士 更新に関わる点数

|               |      |                                                                |    |    |
|---------------|------|----------------------------------------------------------------|----|----|
| 5.講習会・研修会の講師等 | 5-1) | 協会、都道府県士会、ブロック、日本理学療法学会連合の会員団体主催の研修会の講師・シンポジスト・パネリスト（学術研修大会含む） | 選択 | 20 |
|               | 5-2) | 協会、都道府県士会、ブロック、日本理学療法学会連合の会員団体主催の研修会・症例検討会での座長（司会・ファシリテータ含む）   | 選択 | 10 |
|               | 5-3) | 都道府県士会承認研修会の講師                                                 | 選択 | 10 |
|               | 5-4) | 都道府県士会承認症例検討会の座長                                               | 選択 | 5  |

<https://www.japanpt.or.jp/pt/lifelonglearning/asset/pdf/ninteisenmonkoushintensuukijyun20260401.pdf>

- 座長が申請を行うため、講義内容に座長の記載は必要なし。
- **講師名**や**発表者名**の記載を必須とする。
- 士会承認研修会は医師や看護師など他職種が講師でも問題なし。
- 士会症例検討会は理学療法に関する症例検討会なので、発表者は基本的に理学療法士とする。

# 士会承認研修会・事例検討会 注意事項

- 本制度は所属施設内もしくは所属施設近隣地域での研修会や症例検討会を認めるものであり、**承認を受ける都道府県内を基本範囲**とし、参加対象を県外や全国から広く募集するものは該当いたしません。
- 講師や座長の登録を含めて**1度限りの登録**となりますので、全員分（講師や座長および参加者）をまとめて行ってください。
- **1度登録した後に、追加や修正はできません。**誤りがないか十分にご確認ください。
- 下記に該当する場合、中止申請を行なってください
  - ①何らかの事情で承認を受けた研修会・事例検討会を中止する場合
  - ②申請内容のうち、承認後に「変更不可」項目に変更があった場合
    - 変更不可項目：  
開催区分、セミナー名称、セミナー概要、講義名、講義内容、開催日時（開始）、開催日時（終了）、カリキュラムコード設定、講義テーマ

# 申請方法①



登録内容の変更・確認

生涯学習管理

法人学会・研究会

演題管理

職能管理

お支払い管理

選挙サイト

会員限定コンテンツ



# 申請方法②

登録内容の変更・確認

生涯学習管理

法人学会・研究会

演題管理

職能管理

お支払い管理

選挙サイト

会員限定コンテンツ

## 履修状況確認

- ＞ 履修状況確認
- ＞ 修了証・認定証出力

## 各種検索・申込

- ＞ セミナー検索・申込
- ＞ セミナー申込状況確認
- ＞ eラーニング受講
- ＞ 実地研修見学受入施設検索
- ＞ 教育機関検索

## 教育機関

- ＞ 教育機関登録
- ＞ 教育機関申請状況確認
- ＞ 教育機関情報変更

## 登録理学療法士

- ＞ 症例検討会開催申請
- ＞ 症例検討会申請状況確認
- ＞ セミナー開催申請
- ＞ セミナー申請状況確認
- ＞ 論文業績申請・確認

# 申請方法③

## 講義情報

|          |   |                                                                                                                    |
|----------|---|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 講義名      | * | <input type="text"/>                                                                                               |
| 講義内容     |   | <div>仮の内容で構わないので、講義内容を記載。<br/>講師名や発表者名の情報も記載。</div>                                                                |
| 開催日時(開始) | * | <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日 <input type="text"/> 時 <input type="text"/> 分 |
| 開催日時(終了) | * | <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日 <input type="text"/> 時 <input type="text"/> 分 |
| 講義テーマ    | * | <input type="radio"/> E-1 神経系理学療法学 <input type="radio"/> E-2 運動器障害系理学療法学 <input type="radio"/> E-3 内部障害系理学療法学      |

次へ

# 申請等に関する共有事項

# よくある問い合わせ

- 士会承認研修会・症例検討会に関する連絡
  - ・申請期限（14日）を過ぎた際の連絡
  - ・履修登録後の発表者や参加者の修正依頼
- 複数施設参加型研修会のポイント認定に関する相談
  - ・県内会員を対象としており、県外会員を対象に含める場合は対象外
- 研究会等の研修会の申請相談
  - ・開催要件を満たしていれば対象としています

# よくある申請ミス 士会承認研修会

## ■ 講義内容の不記載

申請フォーム上は必須の項目になっていませんが、士会独自の要件として記載をお願いします。

## ■ 講義内容とカリキュラムコードの不一致

内容がカリキュラムコードと一致しているか判断できないため、否認する場合があります。仮でも構いませんので、内容の記載をお願いします。

## ■ 講義時間やポイントの不一致

休憩時間を除く講義時間がポイントになります。休憩時間を含む場合など長時間の開催の場合、詳細な記載をお願いします。

# よくある申請ミス 士会承認事例検討会

## ■ 領域の問題

- ・ 申請時の領域と記載内容の不一致
- ・ 講義内容が未記入のため、領域が適正か確認困難

## ■ 開催時間の問題

- ・ 1時間での申請（1演題30分1単位だが間違いないか）
- ・ 同一時間帯に複数の症例検討会の内容の不記載  
例：90分間に3演題の申請を1演題として申請→30分1演題を3つ申請

## ■ 同一病院内で、同一時間帯で、別チーム（別の申請者）で同時に勉強会を開いているケース

- ・ 講義内容に発表者や内容を詳細に記載
- ・ 同日に別の研修会も開催されている旨を記載、もしくは連絡

# よくある申請ミス 申請日

- 開催 2 週間前の申請締め切りの厳守
  - ・ 現在は注意喚起のメールを毎回しています。
  - ・ 何度か注意しても事前連絡がないケースがあります。
- 仮題や仮の講義内容でもいいので記載して下さい。
- 2 週間前を過ぎる前は事前に生涯学習部へ連絡して下さい。
- 遅くとも 1 週間前までに事前連絡及び申請して下さい。
- 会員の利益になるよう基本的には承認できるよう対応させていただきます。

# まとめ

- 生涯学習制度は、どのような環境の方でも知識や技術が向上でき、基本的には職場主体でステップアップできる制度となっています。
- 生涯学習部は会員に向けて、生涯学習を促進できるよう対応しています。
- 制度や申請に関する不明点等あれば、お気軽にご連絡下さい。



# 参考資料



公益社団法人

日本理学療法士協会

Japanese Physical Therapy Association

理学療法士向けサイト

FAQ・お問い合わせ

ENGLISH

キーワードを入力してください

検索

生涯学習

講習・研修・学会

国際事業

職能活動

入会案内

協会からのお知らせ

最新情報

理学療法士の方へトップページ > 生涯学習

## 生涯学習

入会後はまず  
最初のStepへ！

前期研修

座学＋実地研修

前期研修が終わったら  
次のStepへ！

後期研修

座学＋実地経験

幅広く総合的な  
ジェネラリストへ！

登録理学療法士  
更新

5年ごとの更新制

より専門性の高い  
スペシャリストへ！

認定理学療法士  
専門理学療法士

新規取得・更新

日本理学療法士協会のHPの資料を  
参考に作成しています。

<https://www.japanpt.or.jp/pt/lifelonglearning/new/>

# 2026年度生涯学習部事業

## ■ 第33回群馬県理学療法士学会内 生涯学習部主催 事例検討会

日時：2026年10月18日（日）11:40～12:40

会場：群馬大学医学部保健学科

発表者：最大4名（1名から開催／先着順）

募集期間：2026年5月18日（月）～8月24日（月）

申込方法：Googleフォーム（<https://forms.gle/Z42wq9M6AywYmvsr5>）



## ■ 生涯学習部主催 事例検討会（単独開催）

日時：2027年3月14日（日）午前中（予定）

会場：群馬大学医学部保健学科中講義室

発表者：最大6名（2名以上で開催／先着順）

募集期間：2026年5月18日（月）～2027年1月25日（月）

申込方法：Googleフォーム（<https://forms.gle/ePpj2PErh4az2m7b7>）



# 生涯学習部の問い合わせ先

- 生涯学習制度に関する問い合わせ
- 士会承認研修会・事例検討会に関する連絡
- 生涯学習部  
[gakusyu@jimu-gpta.com](mailto:gakusyu@jimu-gpta.com)
- 生涯学習部長  
[gakusyu-butyou@jimu-gpta.com](mailto:gakusyu-butyou@jimu-gpta.com)